

明治用水頭首工の漏水により影響を受けた稲作農家の営農再開を支援します

明治用水頭首工漏水緊急対策水稻営農支援事業（愛知県事業）

- 水稻栽培において、農業用水の供給不足に伴い水田が乾燥し、既に散布した除草剤の効果が消失しており、営農を再開するためには除草剤の再散布が必要となっています。
- 田植え前のほ場では、準備した苗が移植不可能となっており、今後、作付けするためには、再育苗が必要となっています。
- このため、営農の再開に当たって、追加的に必要となる農業資材について、愛知県が支援します。

支援対象者

明治用水を利用している稲作農家（法人を含む）

支援する農業資材

除草剤、種苗など（営農再開において追加的に必要な資材で、農協が調達したものに限り）

支援方法

農業協同組合が資材を確保し、稲作農家に配布します。

農協の組合員でない農家にも配布します。

問合せ

資材の配布について

お近くの農業協同組合にご確認ください。

事業内容・チラシについて

愛知県農業水産局農政部園芸農産課 電話番号：052-954-6420